

KOBUNJI

VOL.106

2024.3



New Contents

先天性代謝異常等
拡大スクリーニング検査

ポータブルX線装置
マルチ検診車
マスクフィットテスト
遠隔保健指導
普及啓発活動
本部機能移転

予約制だけで止まらない /

アップ
グレード



大切なお子さまに
いまできることを

拡大新生児スクリーニング
検査を受けることは、大切
なお子さまの未来のために
大変大事なことです。



公益財団法人
福島県保健衛生協会
会長 鈴木順造

世の中には難病と呼ばれる、病気の原因が十分に明らかでなく、後遺症を残す恐れのある病気が存在します。それらの難病の一部を早期に発見するための一つの方法として、新生児マススクリーニング検査が行われております。これは厚生労働省の通知に基づき、自治体が主体となり実施されている公的事业で、毎年ほぼ全員の赤ちゃんが受検されており、現在の対象疾患は先天性代謝異常症を多く含む20の疾患です。

最近、新しい治療法の開発により、難病の中でも治療が可能となった病気が増えてきました。治療可能になった難病のうち、福島県では当協会が実施主体となり、令和5年9月からライソゾーム病の4疾患（ファブリー病、ポンペ病、ムコ多糖症Ⅰ型、ムコ多糖症Ⅱ型）、原発性免疫不全症（PID）、脊髄性筋萎縮症（SMA）、副腎白質ジストロフィー（ALD）の合計7疾患を対象疾患として拡大新生児スクリーニング検査が開始されました。いずれの疾患も病気が発症した後の診断では、治療が間に合わない恐れがあります。これらの疾患は、症状が出る前に早く見つけて、早く治療を行うことにより、病気の進行を遅くすることが期待されます。

拡大新生児スクリーニング検査は、このような難病を発症前に発見し、適切な治療につなげることができ、十分な治療効果が得られることが明らかになってきております。

何万人に1人という珍しい病気ではありますが、検査で救える命があります。

難病の治療法は年々、進化しており、検査の拡大やサポート体制を一層広げていくべきであると思っています。

先天性代謝異常等検査 + 拡大スクリーニング検査

検査

先天性代謝異常等検査

すべての赤ちゃんを対象に公費負担で行われます。



拡大スクリーニング検査

原発性免疫不全症

ライソゾーム病

脊髄性筋萎縮症

副腎白質ジストロフィー

検査を希望する赤ちゃんを対象に行われます。
(検査費用は一部保護者負担)

先天性代謝異常等検査と合わせて行うため、新たな採血など
赤ちゃんの体への負担はありません。

検査の流れ

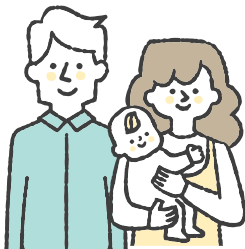
採血

生後4-6日目に
かかとからろ紙に
採血します。

検査

正常な場合

1ヶ月健診の際に出生医療機関を通して結果をお渡しします。



異常が疑われる場合 直ちに連絡します。

出生医療機関から電話でお知らせし、診断・治療のできる医療機関をご紹介します。

精密検査

診断・治療機関で病気がどうかを詳しく調べます。



● お問い合わせ ●
検査課
✉ kensa@fhk.or.jp



導入までの経緯

令和2年10月よりロタウイルスワクチンの定期予防接種が施行されたことに伴い、全国的に重症複合免疫不全症（SCID）を中心とした新たな疾患を先天性代謝異常等検査に追加する新生児拡大スクリーニング検査の実施が広がりをみせています。

福島県では、令和4年2月に開催された福島県先天性代謝異常等検査専門家連絡会議において、コンサルタント医師から福島県にも拡大スクリーニ

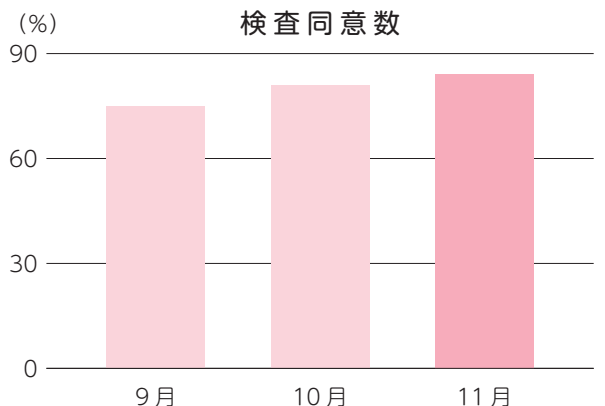
ング検査を導入して欲しいと強い要望を受け、福島県と専門家連絡会議の構成委員との間で協議が行なわれ、スピード感をもって福島県の協力の下で、導入を進めることが決定されました。

これにより福島県では、当協会が実施主体となり、令和5年9月より先天性代謝異常等拡大スクリーニング検査として開始されました。

拡大スクリーニング検査は、実施主体の当協会、産科医療機関、精密検査医療機関、委託検査施設との間で協体制を構築し、実施しています。

実施状況

対象疾患は、ライソゾーム病4疾患（ファブリー病・ポンペ病・ムコ多糖症I型・ムコ多糖症II型）、原発性免疫不全症（PID）、脊髄性筋萎縮症（SMA）、副腎白質ジストロフィー（ALD）合計7疾患としています。検査を開始した令和5年9月から12月までの受付件数は、2,585件に上り、検査同意率82.3%となりました。現在までに、精密検査対象児複数名が発見されています。



知ってほしい!

保健衛生協会の健診のこと

当協会の巡回健診では、完全予約制や総合健診と婦人科検診の同時実施など、「利便性の高い総合健診」を健診事業のスタンダードとしています。今回は主に、事業所様の巡回健診事業で導入した移動式X線装置による検診とマルチ検診車を紹介します。



移動式
X線装置

当協会では令和4年度から社会福祉施設を中心に移動式X線装置による胸部臥位X線撮影の検診事業を実施しています。

これまでの胸部臥位X線撮影は検診車内で行うために、受診者がリフトを乗り降りする際の転落リスクと介助する施設担当者の負担が発生していました。また、普段の生活環境との違いや検査への不安から体動が激しくなり、撮影が困難となる場合もありました。

そこで、受診者のストレスを最小限にした安全安心な環境での検診を模索し、移動式X線装置を導入することになりました。

整備の背景



Before

大型検診車が
必須!

After

移動式X線装置による検診では、お客様の施設で検診機材を組み立てし、施設内の一角で撮影を行います。屋内で撮影するため、天候や気温に左右されない快適な環境での検診が可能です。施設で生活されている受診者にとって、普段と同じ環境で検査ができることは最大のメリットとなります。

また、当協会のスタッフが施設に合わせて、受診者と介助者が動きやすい撮影のレイアウトを設定することで、検診の効率化を図っています。

検診時間がこれまでの約半分となったことで、受診者はもちろん介助者の負担も軽減され、大変好評をいただいています。



POINT

機材が“移動式”だから
受診者は外に出なくてOK!

多機能 検診車完成



車体のイメージ

令和5年11月、多機能検診車を導入しました。これまで胸部デジタル検診車として使用していた車の室内を大規模にリノベーションし、マルチモダリティスペース「マルチ1号」として、県内全域で活躍しています！

完成したマルチ1号の室内では、心電図検査、腹部超音波検査、頸動脈超音波検査、乳腺エコー検査など、多岐にわたる検査はもちろん、それ以外にも待合室に利用していただくことも可能にしました。



POINT

空間を広く活用した
マルチモダリティスペースに！



空調◎ 調光◎ 清潔さ◎
ホテルライクな快適空間

POINT

カーテンで仕切るとベッド2台の
プライベート空間に

YouTube



安全な検査のために

移動式X線装置は施設の一角を会場としてお借りする運用上、従来のような鉛壁での被曝防護は困難です。

そこで、放射線強度の逆二乗則にのっとり、距離をとることで被曝防護を行っています。

当協会ではガイドラインの規定以上に発生源から距離をとるとともに、介助者には防護衣と個人被曝線量計を装着していただくことで線量管理を行っています。受診者はもちろん介助者も安全安心な環境で検診を受けられるよう、今後も被曝管理を徹底していきたいと思えます。

※通常のX線検査は鉛に囲われた部屋で行いますが、この検査では普通の部屋での検査を可能にするため、ガイドラインの規定以上の距離をとるよう設定しています。この距離は、放射線の量が距離の逆二乗に比例して減衰する「放射線強度の逆二乗則」により計算します。

例えば、放射性物質（点線源）と人体の距離を0.5mから2mまで離せば放射線量は16分の1になります。

安全安心のために
管理を徹底して
おります。



よくあるお悩み

- ✓ 屋外(検診車)までの移動が困難
- ✓ 検診車を設置する場所がない
- ✓ 撮影に時間がかかる

移動式X線で解決できます！

1	2	3
天候に 左右されない	撮影資材が コンパクト	撮影人数は 20名/h
施設内で 撮影します	普通車で 伺います	これまでの 約2倍に

お客様の声

移動の負担が少ないためとても
スムーズで、今までの半分の時間
で検診が終わりました



受診者もいつもの環境で
リラックスして検査できます



金属アーク溶接等作業者のための健康障害防止対策

特定化学物質障害予防規則等の改正により、令和5年4月1日から屋内作業場において金属アーク溶接等作業を継続して行う作業者に対して、呼吸器用保護具のフィットテストを1年以内毎に1回、定期的実施することが義務付けられました。

フィットテストとは、計測装置等を用いて呼吸器用保護具が顔に密着しているか、漏れ込みがないかを評価する方法で作業者に適切な保護具を選んでいるか、また、正しく使用できているかを確認することを目的に行うものです。



フィットテスト対象者

屋内作業場で、継続して金属アーク溶接等の作業を行っている作業者全員が対象となります。

フィットテストの方法

フィットテストには定性的方法と定量的方法があり、当協会では測定機器（日本カノマックス社製 AccFIT9000PRO）を使用し客観的な評価ができる定量的フィットテストを実施しております。呼吸器用保護具の外側、内側それぞれの測定対象物質の濃度を測定し、「フィットファクタ」*を求めます。

*呼吸器用保護具の外側、内側それぞれの測定対象物質の濃度を測定し、規定の要求水準を上回っていることでマスクが適切に装着されているかを確認します。

溶接ヒューム以外でも実施が必要な場合



詳しくはこちら▶

マスク フィット テスト

フィットテストについて

呼吸器用保護具は、顔に密着していなければ有害物質の吸入を防ぐ効果が低下します。このため、呼吸器用保護具が適切に装着されているかを評価する検査となります。



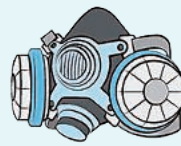
詳しくはこちら▶

対象となる呼吸器用保護具

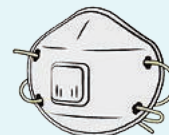
溶接ヒューム*の濃度測定結果に基づいて選定した呼吸器用保護具が対象となります。

- ①防塵マスク（使い捨て・取替式）
- ②電動ファン付呼吸器用保護具

*アーク溶接の際に発生する金属の細かな粒子



取替え式
半面形面体



使い捨て式
半面形面体



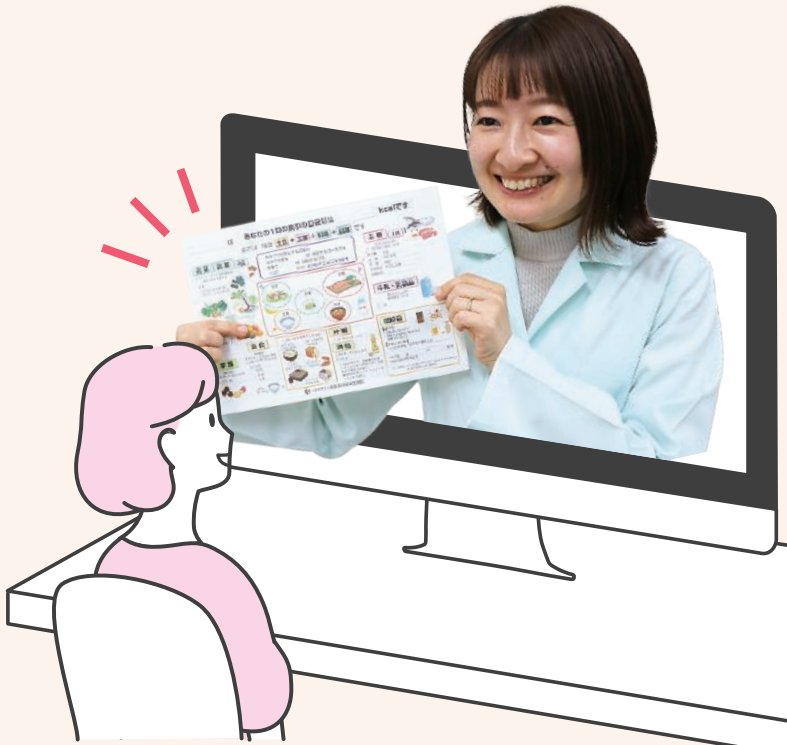
取替え式
全面形面体

● お問い合わせ ●

環境衛生課
✉ bunseki@fhk.or.jp



自分の健康を見つめなおしましょう！

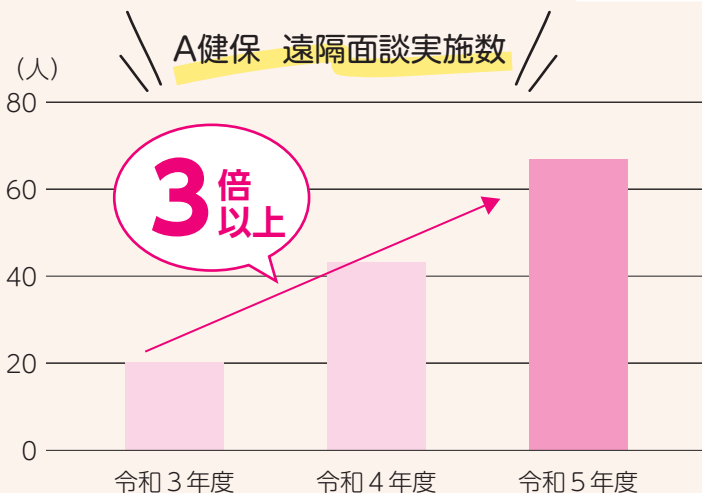


遠隔保健指導 のススメ

特定保健指導とは、特定健診の結果、生活習慣病になるリスクが高く、生活習慣を改善することで数値の改善が見込める方に対して健康支援をすることを保健指導といいます。

※改善が見込めない方は医療の範囲となります

当協会では令和3年度より ZOOM 等を活用した遠隔面談での保健指導を開始しました。職場でお仕事の合間に受けることができたり、自宅で受けたりと選んで、時間の融通も利くため、利便性が高いと好評をいただいております。日々忙しく過ごしていると、つい自分の健康を後回しにしてしまうことも…。もし対象になりましたら、自分の健康を見つめなおし、生活習慣の改善を図る機会として保健指導を受けてください。



● お問い合わせ ●

巡回健診課

✉ tokuho@fhk.or.jp



保健衛生協会の普及啓発活動

みんなの笑顔は
健康から



私たちは県民のみなさまの健康意識向上のため保健師による講演会活動や健康づくりに関するイベントに参画しております。このほか、乳がん触診モデルやパネル等の貸出も実施しておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください！



- 1) ゲー・パー運動 ②
- ①前に出した手は「ゲー」
胸の手は「パー」
 - ②「ハイ」の合図で入れ替える
 - ③この動きを繰り返す



講演内容の例

- ♥ 若年層(20~39歳)への保健指導
- ♥ メンタルヘルス
- ♥ 食生活
- ♥ がん
- ♥ 生活習慣病
- ♥ ロコモティブシンドローム
- ♥ フレイル …など



CHANGING ADDRESS

この度、本部及び一部の部署を移転することとなりました。新本部1Fフロアは健診ができるスペースとして整備しております。
なお、人間ドックをはじめとする健診・検査は引き続き福島市方木田で事業を行ってまいります。

業務開始日：令和6年4月1日

本部機能移転のご案内

